

申告期限の延長の特例の申請書

※ 整理番号	
※ 連結グループ整理番号	



平成 年 月 日 税務署長殿	提出法人	納 税 地	〒	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 単連 体結 法親 人法 人	(フリガナ)	電話() -	
		法人名等		
		法人番号		
		(フリガナ)		
		代表者氏名	㊟	
	代表者住所	〒		
	事業種目	業		

自平成 年 月 日 事業年! 勘ら法人税の確定申告書
 至平成 年 月 日 連結事業年度から法人税の連結確定申告書

の提出期限の延長をし、延長月数の指定若しくは指定の取消しを受け又は延長月数の変更をしたいので申請します。

記

申告期限延長期間	(1) 申告期限が延長されていない法人	
	<input type="checkbox"/> 申告期限を1月(連結事業年度は2月)延長したい場合	
	<input type="checkbox"/> 申告期限の延長及び2月(連結事業年度は3月)以上の延長月数の指定を受けたい場合	その月数()
	(2) 申告期限が1月(連結事業年度は2月)延長されている法人	
	<input type="checkbox"/> 2月(連結事業年度は3月)以上の延長月数の指定を受けたい場合	その月数()
	(3) 2月(連結事業年度は3月)以上の延長月数の指定を受けている法人	
	<input type="checkbox"/> 延長月数の指定の取消しを受け、1月(連結事業年度は2月)延長としたい場合	取消し前の月数()
	<input type="checkbox"/> 2月(連結事業年度は3月)以上の範囲内で延長月数の指定を受けている月数を	変更前の月数()
	変更したい場合	変更後の月数()

各事業年度若しくは各連結事業年度終了の日の翌日から2月以内(延長月数の指定を受けようとする場合には事業年度終了の日の翌日から3月以内又は連結事業年度終了の日の翌日から4月以内)に各事業年度若しくは各連結事業年度の決算についての定時総会が招集されない、又は各連結事業年度の連結所得の金額若しくは連結欠損金額及び法人税の額の計算を了することができない理由	根拠条文	<input type="checkbox"/> 法人税法第75条の2第1項(同法第144条の8において準用する場合を含む。)又は同法第81条の24第1項
		<input type="checkbox"/> 法人税法第75条の2第1項第1号(同法第144条の8において準用する場合を含む。)又は同法第81条の24第1項第1号
		<input type="checkbox"/> 法人税法第75条の2第1項第2号(同法第144条の8において準用する場合を含む。)又は同法第81条の24第1項第2号
		<input type="checkbox"/> 法人税法第75条の2第2項(同法第144条の8において準用する場合を含む。)又は同法第81条の24第2項
その他の参考事項	書添付等	1 定款等の写し 2 その他 []

税 理 士 署 名 押 印	㊟
---------------	---

※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	入 力	名 簿 等	通 信 日 付 印	確 認 印
	回付先	<input type="checkbox"/> 親 署 → 子 署		<input type="checkbox"/> 子 署 → 調 査 課			年 月 日	

本資料は、外国企業が日本に会社等を設立する際に必要となる登記、査証、税制、人事・労務の各種申請書類について、その様式と記入例等を示したものです。一部、英語は暫定の翻訳です。本資料は、管轄省庁等が提供する正式な書類ではありませんので、実際に手続きを行う際には管轄省庁の公式ウェブサイト等からダウンロードし、最新の書類を入手してください。また、ご不明な点は専門家にご相談ください。

なお、本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジエトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料または本資料に記載されたリンク先の外部サイトが提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジエトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

本資料に関する管轄省庁：国税庁

URL：<https://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kobetsu/hojin/010705/pdf/tt047.pdf>